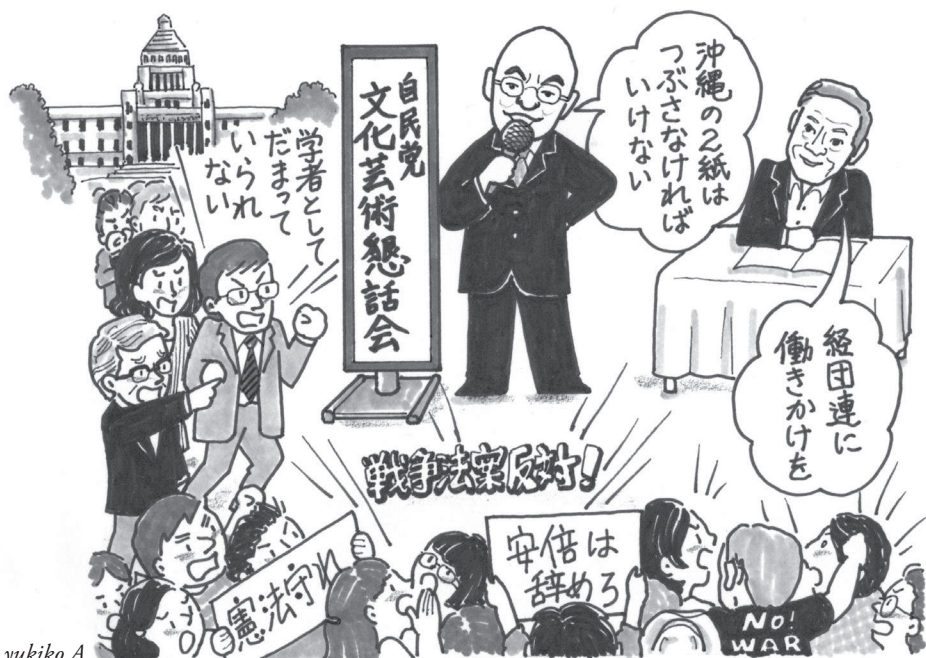




中村まさ子の区議会レポート

2015年7月11日発行

編集・発行 市民の声・江東 江東区大島 8-13-1 TEL 03-3636-1031 fax 03-3636-1033 印刷：山猫印刷所
e-mail: usausa@js5.so-net.ne.jp HP: http://www.asahi-net.or.jp/~jv6m-nkmr ブログ: http://ameblo.jp/marousa51/



イラスト／yukiko A

安倍政権の傲慢と劣化

一昨年12月の特定秘密保護法、昨年7月1日の集団的自衛権の閣議決定に続き、安倍政権は7月中旬に「安全保障関連法案（戦争法案）」を強行採決に持ち込もうとしています（この区議会レポートがお手元に届くのはちょうどその頃になるでしょう）。

「戦争法案」については、6月初旬、与野党推薦の参考人として出席した3人の憲法学者がそろって憲法違反だと表明。この法案の違憲性があらためて明らかになりました。これに対して菅官房長官は「違憲ではない」という学者もたくさんいる」と反論、しかしほとんど名前を挙げられず「数

では無い」と居直る始末です。そして学者への嫌悪を示しました。自民党と違う意見には聞く耳を持たない、異論は許さないという独裁政治です。これに対して「もうだまつてはいられない。権力の暴走に批判を加えなければ、学問の存在理由はない」として「安全保障関連法案に反対する学者の会」が6月に発足、7月5日現在8300人を超える学者・研究

者がアピールに賛同しています。

さらに自民党議員の傲慢不遜、無知蒙昧を天下に知らしめたのが、自民党本部で開催された「文化芸術懇話会」でした。作家の百田尚樹氏が「沖縄の二つの新聞はつぶさないといけない」と発言し、自民党議員たちは「広告料収入を絶てばいい。経団連に働きかけしてほしい」と呼応。言論弾圧を支持したという事です。日本でなければ即刻議員辞職に値します。政府としてはこの懇話会に関知しないということですが、メンバーは安倍首相の側近であり、独裁的な安倍政権の体質を如実に示すできごとでした。

また7月4日のNHKの討論番組では高村副総裁が「国民の理解が得られなくても採決に踏み切る」と発言しました。国民の声に耳を傾ける意思はない、という事です。権力の中枢にいる議員たちの劣化は国民にとって大きな不幸です。安倍政権は、人数さえ揃えれば何でもできる、議員の質は二の次と考えていると言わざるを得ません。

世論や学者たちに加えて最近では学生たちの「戦争法案反対！」の声が大きくなっています。戦争になったら戦場に駆り出されるのは若い人たちです。彼らとともに、憲法を遵守しない政権や議員に抵抗し、立憲主義・国民主権を取り戻さなければなりません。

中村まさ子

市民の声・江東 区政報告会のご案内
日時 8月9日（日）
午後1時
場所 総合区民センター
第一和室（参加費無料）
●予約不要。お気軽にご参加下さい
終了後、「暑気払い」を行います（会費1500円）

2015 年区議会 第二回定例会開催

所属委員会は「企画総務」と 「医療・介護制度」

◆企画総務委員会◆

この委員会では、区政の企画・調整、行政改革、財政、組織・人事、契約、危機管理、男女平等、選挙、監査などを所管しますが、幅広いテーマを扱いますが、それだけにやりがいもあります。

●個人情報保護条例の一部改正、事務手数料条例の一部改正について

新年度議会スタート！

4月の選挙後、新しいメンバーでの初の定例会が終了しました。今年度は正副議長がそろって女性という初めての議会人事になりました。昨年は都議会でのセクハラ野次が社会問題になりましたが、正副議長には積極的に男女平等策を推進していたきたいと思います。私は「企画総務委員会」と「医療・介護保険制度特別委員会」の所属になりました。どうぞ皆さまのご意見、ご要望をお聞かせください。

し付ける制度です。民間の事業者にも大きな負担が生じます。このままこの制度をスタートさせることは反対です。今回の条例改正はマイナンバー制度をうけての改正内容が含まれるため、反対を表明しました。

●「人種差別禁止条例の制定を求める陳情」「ヘイトスピーチを含む人種及び社会的マイノリティへの差別を禁止する法整備を国に求める意見書の提出を求める陳情」

在特会（在日特権を許さない市民の会）などによる在日韓国朝鮮人に対する差別的な街頭宣伝や脅迫に対して、京都朝鮮学校襲撃事件の裁判では「人種差別撤廃条約に違反している、犯罪として取り締まるべききわめて悪質な人種差別行為である」と判決が言い渡されています。これらの陳情では、区としてヘイトスピーチを抑止する規制条例をつくること、国に対して公的規制を求める意見書を提出することを求めています。区としては人権意識の向上などの啓発事業や人権侵害に関する相談業務に取り組み、東京オリンピック開催地に相応しい人権感覚を育んでいくと答弁。条

中村まさ子の収支報告（2015年4月～6月）

★費用弁償は見直しを求めています。現在、別枠で積み立てています。

		4月	5月	6月	夏季手当
収入	議員報酬	608,000	608,000	608,000	1,481,088
	費用弁償	0	0	0	0
支出	所得税	48,750	48,750	35,820	272,194
	住民税	56,200	56,200	56,500	0
	国民健康保険料	0	0	81,930	0
	共友会	0	0	2,000	0
	生活費、活動費	300,000	300,000	300,000	700,000
	退職積立金	60,000	60,000	60,000	0
	活動積立金	30,000	30,000	30,000	0
	共に歩む会へ	113,050	113,050	41,750	508,894

※※包括外部監査契約の締結について 包括外部監査は、20年ほど前、カラ出張や官官接待が社会問題になり、従来の監査だけでは十分ではないということで導入された制度です。しかし内容を見るとコストカットや民間委託推奨の提言が中心で、所期の目的の適法性や違法性の指摘までなかなか踏み込まず、行政へお墨付きを与える役割になってきています。見直すべき時期にきていると思います。

例制定については考えていないとの答えは残念でした。日本のヘイトスピーチに対しては国際的な批判もあり、自治体でも差別をなくす取り組みが必要です。明らかに人種差別的な催しには公共施設の利用を制限すること、人種差別はしてはいけないという教育

をすることを区に求めました。

●「平和安全法制に対して、平和理念の堅持を求める意見書提出を求める陳情」「集団的自衛権の行使等を容認する閣議決定を撤回し関連法律の改正等を行わないことを国に求める意見書の採択を求める陳情」

中村まさ子の活動日誌

4月

4日 市民の声・江東会議
11日 選挙会議
18日 選挙会議
19日 区議・区長選挙告示
24日 大中PTA 歓送迎会
26日 投票日

5月

2日 緑の党 GJ 東京運営委員会
9日 定例会
10日 選挙報告会
14日 市民の声・江東会議
15日 3大小PTA 歓送迎会、町会連
合会懇親会
16日 緑の党 GJ 意見交換会
17日 大島地区自治会連合会 40 周
年懇親会
21日 キルトクラブうさうさ
22日 教育関係 3 団体合同懇親会
23日 3 大小運動会、緑の党 GJ 地
域代表協議会（～ 24 日）
25日 臨時本会議
26日 立憲ネット総会
30日～ 福島原発震災情報連絡セン
ター総会、被災地視察
31日

6月

1日 市民会議
2日 江東労組連行政交渉
7日 子どもの貧困対策情報交換会
9日～ 第2回区議会定例会
29日
14日 東京清掃自治権集会
20日 枝川都民基金総会、シンポジ
ウム
21日 1000 万人署名会議、沖縄東
部集会会議
キルトクラブうさうさ
23日 戦争への道をゆるさない 6.23
東京集会
25日 土地開発公社評議会
26日 労組連定期大会、定例会議
27日 さようなら原発 1000 万人署
名活動
28日 全国フェミニスト議員連盟総
会
29日 「沖縄・辺野古に基地はいら
ない！」東京東部反戦集会

◆主な議案の審議結果

●中村まさ子の賛否は「市民」の欄をご覧ください。

件名	会派	自	公	維民ク	共産	市民	ネット	他無所属 4名*
包括外部監査契約**（説明は右ページ下段）		○	○	○	×	×	○	○
男女共同参画センター工事契約		○	○	○	○	○	○	○
森下文化センター工事契約		○	○	○	○	○	○	○
深川スポーツセンター工事契約		○	○	○	○	○	○	○
個人情報保護条例の一部改正		○	○	○	×	×	×	○
事務手数料条例の一部改正		○	○	○	×	×	×	○
住民基本台帳の利用に関する条例の一部改正		○	○	○	×	×	×	○
特別区税条例の一部改正		○	○	○	×	×	×	○
有明北地区の地区計画の変更		○	○	○	○	○	○	○

*他無所属（おおやね、見山、川北、三次）



戦争への道をゆるさない 6.23 東京集会
（日比谷野外音楽堂）にて

安倍政権が成
立させようとし
ている「平和安
全法制整備法案
」と「国際平和支
援法案」に対し
て国民、法曹界、
学者・研究者か
ら轟々たる批判
が沸き起こって
います。憲法研
究者の声明では、

この二つの法案は憲法9条が
定めた戦争放棄・戦力の不保
持・交戦権否認の体制を根底
からくつがえすものであり、
また法案策定の手続きは立憲
主義、国民主権、議会制民主
主義に反しているとして、す
みやかに廃案にすることを求
めています。残念ながら委員
会では初回の審査ということ
で、慣例として十分な内容に
入らず、継続審査とされまし

5月末現在、江東区の国保
の被保険者は80681世帯、
12万3763人。世帯の加入
率は約32%となっています。
国保は「国民皆保険」
の根幹となる制度です
が、前期高齢者や失業者
など生活基盤の弱い方が
多い構造となっているた
め、財政基盤はぜい弱で、
保険料負担は重いものにな
っています。現在国保
は区が運営していますが、
国は都道府県を運営者に
する国保の広域化を進め

◆医療・介護保険制度特 別委員会◆

●国民健康保険

たが、この時期に議論しなけ
れば時期を逸してしまいます。
委員会運営の在り方に疑問を
感じます。

ています。負担可能な保険料
で、必要な医療が受けられるよ
うになることが必要です。

●介護保険

2000年にスタートした
介護保険制度。3年ごとに見
直されるため、2015年度
は六期目に当たります。今期
で目立つのは負担の引き上げ
とサービス低下のおそれです。
この8月から合計所得金額が
160万円の人の利用者負担
が1割から2割に、また預貯
金が1000万円以上ある人
は施設利用の食費、居住費の
補足がなくなります。さらに
これまで要支援1、2の軽度の
方が利用していた予防給付の
うち、ホームヘルプとデイサ
ービスは基準を緩和し地域の
NPOやボランティア、町会・
自治会、社会福祉協議会など
が担う事が想定されています。
区は事業者の参入も働きかけ
ていますが、事業者からは「人
員基準が緩和になっていない、
小規模デイサービスには厳し
い条件だ」などの声があり、
十分なサービス提供が確保で
きるか保障はありません。「保
険あつて介護なし」というこ
とにならないよう江東区の介
護保険制度をしっかりとチェッ
クしていきます。

新しい事務所です！

●●●●●●●●●●
お立ち寄りください

ました。

4月の統一地方選挙
で6期目に当選するこ
とができました。党利
党略にとらわれること
なく、区政をチェッ
クし、暮らしやすい地
域を皆さまとともに
つくってまいります。

中の橋商店街入り口
の信号を南に入り、約
150メートル先の左
側です。

生まれ育った大島8
丁目を拠点に今後の活
動に取り組んでいきま
す。どうぞごひいき
に！

新しい事務所を借り

中村まさ子と共に歩む会事務所
江東区大島 8-2-10PM ハイッ
電話 03-3636-1031
FAX03-3636-1033



出窓にはキルトの作品も飾
られています

七月と九月に学習会開催

憲法、マイナンバー制度について

「安部政治」への怒
りはまさに沸騰しつつ
あります。そこで、市
民の声・江東では「壊
すな憲法！ 許すな戦
争法案！」と題した学
習会を7月27日に開催
します。

ありますので、事前
申込みをファクスで
お願いします。
03(3636)1033
続いて、九月には「マ
イナンバー制度」の学
習会を開催します。

講師は日本体育大学
教授で憲法学が専門の
清水雅彦さん。日本国
憲法の独自性や「戦争
法案」の違憲性につい
て存分に語っていただ
きます。

奮ってご参加くださ
いますよう心より願
います。

日時 7月27日(月)
18時開場
会場 ティアラこう
とう中会議室(住吉
駅徒歩4分)
資料代 500円
*資料準備の都合も

今年10月には各人に
通知される12桁のマイ
ナンバー。二面で記さ
れているように、自治
体が重い負担を担うこ
とになるものです。

さらには、個人情報
の保護対策など多くの
問題が挙げられていま
す。
反住基ネットで警鐘
を鳴らしている白石孝
さんを講師にお招きし
ます

マイナンバー制度学習会
日時 9月10日(木)
18時30分開始
会場 総合区民センター
第2会議室
講師 白石孝さん
資料代 500円
*どなたでもどうぞ

壊すな憲法！ 許すな戦争法案！

7/27
(月)
18時半

憲法前文や憲法第9条に掲げられている「平
和主義」がいま揺らぐようになっています。自衛
隊という名の機関が、これまで定めてきた集
団的自衛権を行使できるさまざまな法案が審
議されています。これは明文改憲(憲法改正)
しない限りは不可能なことは事実です。それを
立憲改憲するというのは明らかに立憲主義に
反するものといわなければなりません。わた
したちは憲法第9条が謳ってきた平和主義に立
ち戻り、九条の独自性を保持するために断固
として「戦争法案」に反対していきましょう。当
日は、憲法学者である清水雅彦さんに日本国
憲法の独自性、「戦争法案」の違憲性について根拠
に基づいていただき、「壊すな」「戦争法案」の
声を地域から上げていきましょう。

開場: 18時
資料代: 500円

会場: ティアラこうとう中会議室
〒135-0002 東京都江東区住吉2-28-36 TEL: 03-3636-5500
地下鉄 都営新大塚線「住吉」駅下車 A4出口より徒歩4分

清水雅彦さんプロフィール
1965年兵庫県生まれ。明治大学大学院法学研究科博士後期課程、東横国立大学法学部教授を
経て、2011年11月より日本体育大学法学部憲法教授。2014年4月より日本体育大学体育学部
教授。専門は憲法学。主たる研究テーマは平和主義・憲法社会論。

主催: 市民の声・江東 電話 03-3636-1031
fax 03-3636-1033
●資料準備の都合もありますので事前申込みをfaxでお願いします。

*事務局通信

不定期ですが、集会や傍聴のお知らせなど
をFAX通信でお送りしています。受信ご希
望の方はFAXにて「FAX通信希望」とお
書きいただき、お名前、FAX番号を明記の
うえFAXで03-3636-1033までお送りく
ださい。

またメール通信をご希望の方は「メール通
信希望」というタイトル、お名前、メールア
ドレスを明記して、下記のアドレスにご送信
ください。

usausa@js5.so-net.ne.jp

